

奨学会名	<p style="text-align: center;">公益財団法人 北野生涯教育振興会 ライフシフト奨学金</p>
課程	修士、専門職 ※研究科指定なし
支給月額	給付 修士（専門職含む）：7万円
支給期間	2年間 ※博士課程へ進学する場合、延長申請できます。
対象学年	修士/専門職：1年生 ※法曹養成専攻既習2年を含む
出願条件	<p>社会人としての就労経験が通算3年以上ある者</p> <p>2026年4月1日において45歳以下であること。</p> <p>博士課程への進学まで見据えて真剣に研究に取り組む者が望ましい。</p> <p>【家計基準】</p> <p>給与収入世帯の場合、世帯合計年収1,000万円未満</p> <p>上記以外の場合、自営業などその他収入500万円未満</p> <p>【その他】</p> <p>年1回の奨学生交流会へ必ず参加できる者</p> <p>内部選考を通過した場合に、<u>在職証明書や在職期間が明記された退職証明書等の社会人としての就労経験を証明する書類を提出できる</u>こと。</p>
その他	採用時の課程を卒業・修了後に上位課程へ進学をする場合、延長申請をすることで、財団審査により奨学金支給期間が延長されます（通算最長5年）。
指導教員の推薦書	要 ※内部選考に通過した場合のみ
奨学生の義務	年1回の奨学生交流会への出席
申込について	<p>https://www.u-tokyo.ac.jp/ia/students/welfare/h02_02_01.html</p> <p>上記URLから「内部選考出願のしおり」をご確認ください。</p>
他奨学会との重複	不可 ※授業料免除、日本学生支援機構および大学独自の奨学金は可
推薦人数	1人
申込締切	4月6日（月）17時
問合せ先	<p>本部奨学厚生課民間奨学金担当(学籍番号と氏名を明記の上お問合せください。)</p> <p>syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp</p>